

検索報告書 (審査官用)

指導者 印 L000 検索者 検索太郎 K000

4 1:通常 2:クロス 3:対話対象 4:クロス・対話対象

レコード種別

161

テーマ

3D000

No.

00036

PH

00

000000

号

1999

000000

出願番号

外注包装番号

1. 検索論理式 (年範囲 ~H05)

論理式 No.	本題 No.	テーマ コード	検索論理式	スクリーニング 件数
1	1-3		8828*8829	151
2	1-3		二次 (8828*8827 -Y1) * [重 + 始 + 感 + 禁 + 幅]	46
3	1-3		8828*8827 -Y(1+2)	43
4	1-3		二次 (86078/588A -Y(1+2+3)) * [重 + 始 + 感 + 禁 + 幅]	63
5	1-3		86078/588A -Y(1+2+3+4)	51
6	3		??禁止 + ??不感考 -Y(1+2+3+4+5)	44
7	1-3	3D045	EE21*GG11 -Y(1+2+3+4+5+6)	23

2. スクリーニングサーチの結果

スクリーニング合計 0421

No.	提示文献	論理式 No.	引用	No.	提示文献	論理式 No.	引用
1	PAS 62 - 031554	本					
2	PAS 63 - 232060	3					
3	PAS 56 - 075239	1					
4	PAH 02 - 038174	1					
5	PAS 59 - 045255	1					
6	PAH 01 - 204849	5					
7	PAS 60 - 154947	本					

【文献種別】

提示文献数 07

PAH:特開平, PAS:特開昭, UAH:実開平, UAS:実開昭, PR:特許公報, PT:大正公報, PKH:公表平
 PKS:公表昭, PBH:特公平, PBS:特公昭, UBH:実公平, UBS:実公昭, UR:登録実用新案, 実用新案登録, PV:再公表

指導者 印 L000 検索者 検索太郎 K000 平成11年0月0日

4 1:通常 2:クロス 3:対話対象 4:クロス・対話対象

続き頁 無し

レコード種別

出版番号

外注包装番号

161 テーマコード 3D000 No. 00036 PH00-000000 号 1999 000000

フレーム No.	文献 No.	カテゴリ	関連する 箇所	本願発明との対比、相違点、及び発見できなかった構成について (b) (d)	
1	1	Y1	P1, 3, 5, P6, P13	a b' c' イ	b' : 荷重ではなく、車高の変動幅で懸路判定 c' : 懸路判定で制御応答感度を低下させるもの
	2	Y1	P1-3	a b' c' イ	b' : エアサスの圧力変動で懸路判定 c' : 懸路判定で減圧に入りにくくするもの
	3	Y2	P1-4	b c' イ	c' : 旋回中に荷重が減少した車輪速情報を使わないもの (結果として、この車輪の制御は遅らされる)
	4	Y	P5, P14, P17, F12	a c'	c' : 懸路ではしきい値を高くして制御に入りにくくしたもの
	5	A	P1, P2	b c'	c' : 制御開始点を修正とあるのみ
	6	A	P2-3	a イ	滑り気味の車輪は無視して制御するもの (文献3と同様)
2	1	Y1	P1, 3, 5, P6, P13	a b' c' d e' イ	b', c' : 第1項に同じ e' : 懸路判定で制御応答感度を低下させるもの
	3	Y2	P1-4	b c' イ	c' : 第1項に同じ
	4	Y	P5, P14, P17, F12	a c' d e'	c' : 第1項に同じ e' : 懸路ではしきい値を高くして制御に入りにくくしたもの
3	1	A	P1, 3, 5, P6, P13	a b' c' イ	b' : 第1項に同じ
	3	A	P1-4	b c' イ	c' : 第1項に同じ
	4	A	P5, P14, P17, F12	a c'	c' : 第1項に同じ
	7	A	P1, P3, P4	a c' f	c' : 懸路ではしきい値を高くして制御に入りにくくしたもの
				g : 禁止速度偏差(スリップ速度)の幅を変えるもの発見できず (d) 禁止と開始とは同様のものと考えれば文献4は同様ではある	

指導者 印 L000 検索者 検索太郎 K000 平成11年0月0日

4 1:通常 2:クロス 3:対話対象 4:クロス・対話対象

レコード種別 161 テーマコード 3D000 No. 00036 PH00 000000 号 1999 000000 出願番号 外注包装番号

○本願発明の特徴 (本願発明の特徴を表す図面番号 1 図)

名称: アンチスキッド装置

本願明細書コピー参照

請求項1: a b c イ
請求項2: a b c d e イ
請求項3: a b c f g イ

○備考 (検索者用)

「荷重が低くなるにつれて」は、
旋回中では、文献3のように連続的に変化するとと思われるが、
懸路では、実際には文献1、2の変動幅が大とほとんど同様になるとと思われる。
(本願でも荷重は車高、サスペンション圧力で検出してもよいとある)

〔審査官メモ欄〕

平成 年 月 日

審査官コード

☐ 特許査定

☐ 拒絶理由通知

☐ 17条

☐ 29条往書き

☐ 29条1項

☐ 29条2項

☐ 29条の2

☐ 32条

☐ 36条

☐ 37条

☐ 38条

☐ 39条

☐ クロスサーチ実施の有無

☐ クロスサーチ妥当

☐ クロスサーチ不妥

・追加サーチの有無

☐ 自テーマ

☐ クロスサーチ指定テーマ

☐ 他テーマ

☐ その他

・引用文献数

・自テーマ内追加

引用文献数

・クロステーマ内追加

引用文献数

試行用フィードバック用紙

テーマコード ()	出願番号	特願平	—	号
検索者コード ()	審査官コード ()	作成日	平成	年 月 日

☐ 拒絶理由メモ

☐ 特許理由メモ

- ☐ 構成の不足 → 発見できなかった構成を簡潔に記入
- ☐ 動機付けに問題 → 具体的に記入
- ☐ 有利な効果の参酌の誤り → 引用文献にはない本願発明の顕著な効果を具体的に記入
- ☐ その他 → 具体的に記入

I P C C 記入欄

- ① 拒絶理由通知・特許理由メモの記載内容を ☐ 理解した ☐ 理解できない → コメント (イ) (論議・審査官)
- ② 審査官の判断に ☐ 納得した ☐ 納得できない → コメント (ロ)
- ③ コメント:
- (イ) 審査官の記載内容について理解できない点、何が記載されれば理解できると考えるか、具体的に記入。
- (ロ) 不明な点、納得できない点について具体的に記入。
- (ハ) その他、気づいた点を記入。